

住民基本台帳(一部)の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり閲覧状況を公表します。

個人または法人の申出による住民基本台帳の閲覧状況一覧表 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	閲覧日	閲覧した機関などの名称		閲覧目的の概要	閲覧に係る住民の範囲(条件・地域)	
		実施機関	調査委託機関		地区	年齢など
1	10/27	一般財団法人ゆうちょ財団	(株)日本リサーチセンター	「第4回家計と貯蓄に関する調査」の対象者抽出のため	日の出8丁目	20歳以上の男女
2	3/5	NHK放送文化研究所 世論調査部	一般社団法人中央調査社	「2021年全国放送サービス接触動向調査(テレビ・ラジオがどのように見聞きされているかをたずねる調査)」の対象者抽出のため	辻	7歳以上の男女
3	3/23 ～ 3/25	国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所	(株)サーベイリサーチセンター	「霞ヶ浦の環境整備事業の評価等について検討することを目的とするアンケート調査」をするための対象者抽出のため	市内全域	20歳以上の男女